

覚えておきたい最新時事用語

(2025. 02. 13)

【政治】

石破内閣発足

2024年10月1日に臨時国会が召集され、衆議院および参議院における内閣総理大臣指名選挙において、自由民主党の新総裁となった石破茂氏が指名され、同日、天皇により、第102代内閣総理大臣に任命された。10月1日の朝に内閣総辞職した、前首相の岸田文雄氏の内閣総理大臣在職日数は、歴代8位の1094日間だった。

石破内閣では、閣僚19名のうち、女性は2名である。文部科学大臣・阿部俊子氏と、内閣府特命担当大臣（子ども政策、少子化対策、若者活躍、男女共同参画、共生・共助）・三原じゅん子氏である。女性閣僚の人数は、岸田前内閣の5名から、2名へと減少した。

第50回衆議院議員総選挙で、与党・自由民主党・公明党が過半数割れ

2024年10月27日に投票が行われた、第50回衆議院議員総選挙において、与党・自由民主党・公明党は過半数割れとなった。

総選挙前は、465議席の内、自由民主党（自民党）だけで247議席と過半数であり、自民党と連立を組む公明党も32議席を有していた（改選前は、与党合計279議席）。

今回の総選挙で、自民党は191議席、公明党は24議席、合わせて215議席であり、与党は過半数割れとなった。

野党で大幅に議席数を増やしたのは、立憲民主党である（98議席 → 148議席）。他の野党についても、国民民主党（7議席 → 28議席）、れいわ新選組（3議席 → 9議席）、保守党（0議席 → 3議席）、参政党（1議席 → 3議席）が議席を増やした。維新の会（43議席 → 38議席）、日本共産党（10議席 → 8議席）は議席数を減らした。

国民民主党の議席数（28議席）と自民党・公明党の議席数（215議席）を足すと、過半数越えの243議席になることから、野党第3位の議席数の国民民主党は、衆議院における「キャスティング=ボート」（少数派の勢力が、議決の可否を左右できる状況）を握った。この状況を利用することで、国民民主党は、予算案成立などの協力の交換条件として、国民民主党の選挙公約である「令和の所得倍増計画」（国民の手取り収入の増加、基礎控除の拡大による大幅な減税など）を実現するため、自公両党と政策協議を重ねている。ただし、国民民主党の政策は、「低所得者層の労働意欲の向上」や、「慢性的な人手不足の解消」などの効果が見込めるものの、「大幅な税収減」や「税率が高い高所得者層への恩恵が大きいことによる、格差拡大の増長」などの問題点もあることから、自公両党の対応は慎重になっている。

「こども未来戦略」「こども大綱」閣議決定

2023年12月、政府は「こども未来戦略」「こども大綱」を閣議決定した。

「こども未来戦略」では、「少子化は我が国が直面する最大の危機」として、強い危機感が示されている。2030年代を節目として、日本の若年人口は現在の倍速で急減するものと見込まれており、2030年代に入るまでの、これからの6～7年が少子化傾向を反転できるラストチャンスとしている。

急速な少子化に対応するため、今後3年間の集中的な取組として、「加速化プラン」の実施が計画されている。具体的には、児童手当の拡充、出産等の経済的負担の軽減、高等教育費の負担軽減（奨学金制度の充実、授業料後払い制度の創設）、いわゆる「年収の壁（106万円/130万円）」への対応、男性育休の取得促進、育児期を通じた柔軟な働き方の推進、多様な働き方と子育ての両立支援、などが盛り込まれている。

「こども大綱」では、日本国憲法やこども基本法、こどもの権利条約の精神にのっとり、全てのこどもが健やかに成長することができる「こどもまんなか社会」の実現に向けて策定されたものである。さらに「こどもまんなか社会」の実現のために、「こども・若者を権利の主体と認識し、その多様な人格・個性を尊重し、こども若者の今とこれからの最善の利益を図る」などの6つの柱を定めている。

こども家庭庁発足

2022年6月15日に成立した、こども家庭庁設置法に基づき、2023年4月1日にこども家庭庁が発足した。これまで省庁ごとに分かれていた子どもに関する政策について、子どもに関する政策の司令塔としての役割が期待されている。なお、こども家庭庁は、内閣府の外局として新設されている。

こども家庭庁では、厚生労働省や内閣府に分かれていた子ども関連の部局について統合することで、政策の一元化を図る。子どもの虐待防止、貧困対策、子育て支援、少子化対策など子どもに関する幅広い政策を受け持つことになる。また、他省庁への改善を求める強い勧告権も持つ。

一方で、子どもに関する教育については文部科学省の所管のままとなっている。なお、いじめの重大事案については、こども家庭庁と文部科学省が情報共有することとなっている。

「日本版DBS」の創設を含む「こども性暴力防止法」が成立

2024年6月19日、「日本版DBS」の創設を含む「こども性暴力防止法」（学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律）が成立した。「DBS」とは、「Disclosure and Barring Service（ディスクロージャー・ア

ンド・バーリング・サービス) (前歴開示および前歴者就業制限機構)」の略であり、学校、保育園等及び認定を受けた学童保育、学習塾等に対し、児童への性暴力を防止するための措置を講じることを義務付ける制度のことである。

「教員や保育従事者などが子どもへ性暴力を振るうことを防止するため、学校・保育園等及び認定を受けた学童保育・学習塾などは、従業員に対して、特定の性犯罪の前科の有無を確認することを義務付け、違反した場合、公表などの対象にする」としている。

確認する性犯罪は、「強制わいせつ」などの刑法犯だけでなく、「痴漢」や「盗撮」などの条例違反も含んでいる。

「性犯罪歴の確認」の期間は、「20年」、もしくは、「10年」となっている。

- ・拘禁刑で実刑の場合　：刑の執行終了から20年。
- ・拘禁刑で執行猶予の場合　：裁判の確定日から10年。
- ・罰金刑の場合　：刑の執行終了から10年。

「事業者」は、採用予定者の「性犯罪歴の確認」を「子ども家庭庁」へ申請。

その際、「採用予定者」本人も「戸籍情報」などを提出。

照会の結果、採用予定者に性犯罪歴が無ければ、「犯罪事実確認書」(該当者に、性犯罪の事実はないと記載)が事業者に公布される。

紹介の結果、採用予定者に「性犯罪歴」があった場合は、その事実が採用予定者本人に対して、事前に通知される。2週間以内であれば訂正の請求が可能。結果を受けて採用予定者本人が内定を辞退すれば、事業者に採用予定者の「性犯罪歴」が通知されることなく、申請が却下される。

新規採用者だけでなく、現職も確認の対象となる。性犯罪歴があった場合は、子どもに接触しない業務への配置転換などの対応が、事業者に求められる。事業者には情報を適正に管理する義務が課され、情報を漏えいした場合、罰則が設けられる。

改正民法成立・離婚後の「子どもの共同親権」の導入

2024年5月17日、離婚後の「子の共同親権」の導入に関する改正民法が成立。5月24日に公布され、2年以内に施行される。離婚後も、父母双方が子の親権を持つ「共同親権」の導入は、我が国の婚姻制度を定めた「明治民法」の施行以降初めての改正であり、「親権」のあり方について77年ぶりの見直しとなった。

婚姻中は父母双方が子の親権を持ち、離婚後は父母のどちらか一方を親権者とする現行の「単独親権」は、1947年の民法改正で定められていた。

今回の法改正により、「共同親権」を導入したことで、離婚後の子どもの親権について、「共同親権」か「単独親権」かを選択できるようになった。

なお、現状では、離婚後の親権者は、母親が9割を占めている。改正法には、婚姻の有無に関係なく「子の利益」のために父母が協力する責務があることが明記された。

今回の法改正で、協議離婚する際に父母は「共同親権」か「単独親権」かを話し合いで決めることになる。今回の法改正以前に離婚が成立している場合でも、家庭裁判所に申し立てて認められれば、「単独親権」から「共同親権」に変更できる。協議がまとまらない場合や、裁判離婚の場合は、家庭裁判所が「共同親権」か「単独親権」かを判断する。その場合、家庭裁判所は「子の利益」を考慮し、「共同親権」が子の利益を害すると判断される場合（親が子を虐待している場合など）、「単独親権」とすることになる。

改正刑法成立（性犯罪規定見直し・性的姿態撮影等処罰法）

2023年6月16日に性犯罪の成立要件を見直す刑法改正案が成立した。今回の刑法改正により、強姦性交罪、準強姦性交罪を一本化して「不同意性交罪」と改め、処罰要件が明確化された。「不同意性交罪」の要件は「同意しない意思を形成、表明、全うすることのいずれかが難しい状態」と定めている。具体的には「暴行・脅迫」「恐怖・驚愕」などの8項目が例示されている。また、公訴時効についても、現在の強姦性交罪では10年だったものを15年に延長している。「性交同意年齢」についても現行の13歳から16歳に上げている。

性的部位や下着などを撮影・盗撮などを罰する「性的姿態撮影等処罰法」が新設された。本法では「人の性的姿態を禁止された方法により撮影すること」「撮影行為を行う正当な理由がないこと（盗撮行為）」が対象となり、3年以下の拘禁刑または300万円以下の罰金と規定されている。

【国際】

世界の指導者

アメリカ — トランプ大統領

イギリス — スターマー首相

ドイツ — ショルツ首相

日本 — 石破 茂 首相

中国 — 習近平 国家主席

インド — モディ首相

カナダ — トルドー首相

フランス — マクロン大統領

イタリア — メローニ首相

オーストラリア — アルバニージー首相

ロシア — プーチン大統領

韓国 — ユン=ソンニョル(尹錫悦)大統領

(弾劾訴追案の可決により、職務停止中)

アメリカ大統領選後、初となる日米首脳会談を実施

現地時間 2025 年 2 月 7 日（日本時間 2 月 8 日）、アメリカ大統領選後、初となる日米首脳会談が、アメリカ合衆国・ワシントン D. C. のホワイトハウスで、石破内閣総理大臣とトランプアメリカ合衆国大統領によって実施され、共同宣言が発表された。

- ・ 安全保障では、日米同盟を「インド太平洋地域の平和と安全の礎であり続ける」として、同盟の抑止力と対処力をさらに強化していく。
- ・ 宇宙開発分野では、「アルテミス計画」（アメリカ政府が主導する、有人宇宙飛行・月面着陸計画。2026～2030 年代に、複数回、有人宇宙船を月面に着陸させる。日本や欧米各国の企業・団体も参加）などで、強力な連携を進める。
- ・ 情報関連分野では、A I（人工知能）などの新技術の活用を含め、サイバー空間における日米 2 国間の安全保障協力を拡大していく。
- ・ 経済分野では、日米両国間の投資と雇用を大幅に増加し、A I や半導体などの重要技術の開発で世界をけん引するために協力していく。中国を念頭に、経済的威圧への対抗や、サプライチェーン（部品・製品などの供給網）の強じん化、自由で公正な経済秩序の促進などを共に取り組んでいく。日米に互いに利益のある形で、アメリカの LNG（液化天然ガス）の日本への輸出を増やすことでエネルギー安全保障を強化していく。
- ・ 中国に対しては、東シナ海での力や威圧によるあらゆる現状変更の試みや、南シナ海での威嚇的で挑発的な活動への強い反対を確認。台湾海峡の平和と安定の維持は国際社会の安全と繁栄に不可欠だとして、兩岸問題の平和的な解決を促していく。
- ・ 北朝鮮に対しては、北朝鮮の核・ミサイル計画に深刻な懸念を示し、完全な非核化に向けた確固たる関与を確認。北朝鮮とロシアの軍事協力の強化を抑止し、対処していく必要性や、日米韓 3 か国が連携する重要性を確認。拉致問題では、日本の即時解決に向けた決意をアメリカは支持する。

アメリカ大統領選挙で、共和党のトランプ前大統領が勝利

アメリカ合衆国大統領選挙が 2024 年 11 月 5 日に実施され、共和党のドナルド＝トランプ前大統領が勝利した。民主党から共和党へ政権交代することになり、2025 年 1 月 20 日から二期目のトランプ政権が始まる（一期目は、2017 年 1 月～2021 年 1 月）。

アメリカ大統領選挙では、各党が大統領候補者を指名する。共和党はトランプ前大統領を指名し、民主党はカマラ＝ハリス副大統領を指名した。元々、民主党が指名したのはジョー＝バイデン大統領であったが、選挙から撤退したため、ハリス副大統領が指名された。

アメリカ大統領選挙は、「間接選挙」であり、有権者が選ぶのは「選挙人」である。州ごとに、州の人口に応じて「選挙人の人数」が割り振られており、州ごとの投票結果で勝利し

た大統領候補者が、その州の「選挙人」全員の人数を確保することができる（メイン州とネブラスカ州は、地区ごとの得票数で、州内の選挙人の人数の一部を分け合う場合がある）。各州の選挙で勝利した大統領候補が確保した選挙人は、あらかじめ、その大統領候補に投票することを誓約している。アメリカ合衆国全体の選挙人の数は 538 人であり、過半数である 270 人の選挙人を獲得した候補者が、アメリカ合衆国大統領に当選する。

韓国のユン＝ソンニョル（尹錫悦）大統領への弾劾訴追案が可決。

ユン大統領は職務停止。大統領職務代行のハン＝ドクス（韓惠洙）首相の弾劾訴追案も可決され、職務停止。

2024 年 12 月 14 日、韓国の国会は、ユン大統領への弾劾案を可決した。ユン大統領の職務は、正式に停止された。ハン＝ドクス（韓惠洙）首相が大統領職務を代行することになったが、ハン首相に対する弾劾訴追案も可決され、ハン首相も職務を停止された。

大統領と共に首相も職務停止となり、今後の大統領職務はチェ＝サンモク（崔相穆）副首相兼企画財政相が代行するという、異例の事態となった。

今後は、韓国の憲法裁判所が、最長 180 日間かけて弾劾の妥当性を審理し、裁判官 9 名の内、6 名以上が弾劾を支持すれば、ユン大統領は罷免される。

ユン大統領が弾劾訴追された理由は、12 月 3 日夜、突然、ユン大統領が「非常戒厳」を宣布したことである。少数与党の大統領として、政治的に何もできない状況を打破するために、野党勢力を政治から締め出し、大統領に政治権限を集中させることを目的として、「非常戒厳」が宣布された。

だが、「非常戒厳」の宣布による、ユン大統領への政治権限の集中は、与野党の議員によって阻止された。軍や警察による国会封鎖が徹底できず、国会の議場内に、定数 300 名の内、190 名の与野党議員が入場できたことで、「国会としての、非常戒厳の解除要求」が、出席議員全員の賛成で可決されたからである。

韓国国民は、「非常戒厳」を宣布して権力を掌握しようとしたユン大統領に対して、大きな怒りの声を上げている。連日、韓国大統領府や国会前で、群衆が「ユン大統領の逮捕・罷免」を求めてデモ活動が継続されている。弾劾訴追案の可決を受け、ユン大統領は「私は決してあきらめない。この国のために最後まで最善を尽くす。」と述べている。

その後、大統領職務代行となったハン＝ドクス（韓惠洙）首相が、ユン大統領の罷免を回避するための政治姿勢（憲法裁判所裁判官の欠員を補充せず、ユン大統領の罷免に賛成する裁判官の人数を 6 人未満に抑え、ユン大統領の罷免を回避しようとした）を示したことから、ハン首相に対しても野党から弾劾訴追案が提出され、12 月 27 日に可決。ハン首相も職務を停止された。大統領職務代行は、チェ＝サンモク（崔相穆）副首相が担う。

ドイツ大統領が議会を解散。2025年2月に総選挙を実施。政権交代の可能性。

2024年12月27日、ドイツのシュタインマイヤー大統領は、議会下院を解散した。ショルツ首相率いる「社会民主党（SPD）」、リントナー財務相率いる「自由民主党（FDP）」、「緑の党」による三党連立政権が、経済政策の対立によって崩壊し、12月にショルツ首相の信任案が否決されたためである。野党がショルツ首相の信任案に反対しただけでなく、与党である自由民主党が信任案に反対し、同じく与党である緑の党は棄権した。2025年2月に総選挙が実施される。

現在、社会民主党の支持率は16%（3位）と低くなっている。社会民主党が掲げる「ウクライナへの支援増大」などの政策が、多くの国民から批判されている。

対して、保守系野党である「キリスト教民主・社会同盟（CDU・CSU）」の支持率は30%を超えている（1位）。極右政策の野党である「ドイツのための選択肢（AfD）」の支持率が19%（2位）である。

このため、2025年2月の総選挙により、ドイツは政権交代する可能性が高い。

カナダのトルドー首相が辞意を表明。新首相は3月に選出される見通し。

2025年1月6日、カナダのトルドー首相が、首相と与党・自由党党首の職を辞すると表明した。3月に新首相が決まるまでは首相として留まり、それまでは議会を休会にする方針。トルドー政権は9年間続いた。就任当初は、「内閣の男女平等（同数）」や「先住民族との和解の伸展」などの政策が評価されたが、コロナ禍以降は「住宅価格や食品価格の急激な上昇」や「積極的な移民の受け入れ姿勢」などが国民の反発を招き、近年は支持率が史上最低にまで落ち込んでいた。

パレスチナ情勢（イスラエル、ハマスとの武力衝突）

2023年10月7日、中東パレスチナ自治区ガザを実効支配するイスラム組織ハマスなどの武装勢力が、イスラエルに対して大規模な攻撃を行った。イスラエル領内に侵入したハマス戦闘員が集落や音楽イベントなどを襲撃し、多数の死傷者が出た。また、多数の民間人を人質として誘拐した。イスラエルはこの攻撃に対して自衛権を行使、ガザへの大規模な空爆、地上侵攻を行った。この武力衝突と並行して、イスラエルは隣国レバノンのイスラム武装組織ヒズボラへの空爆、イランへの空爆、シリアへの空爆を次々と実施した。

その後、2025年1月、イスラエルとハマスは、カタール・エジプト・アメリカの仲介により、人質の解放と停戦で合意したことを発表。段階的に、ハマスは人質を解放し、イスラエルは刑務所に収容しているパレスチナ人を釈放する。並行して、ガザ地区の住民の居住地への帰還や、ガザ地区での大規模な人道援助の実施、大規模な支援物資の搬入・配布の強化、

病院・診療所・食品店の復旧、戦闘によって家を失った避難民のための避難所物資の搬入なども含まれる。

だが、2月に入り、ハマスは、イスラエルが停戦合意に違反（ガザ地区北部へのパレスチナ人の帰還の遅延、医薬品など支援物資の搬入に対する妨害など）しているとして、6回目の人質解放を延期すると発表。イスラエルのネタニヤフ首相は、期日までに6回目の人質解放が実施されない場合、訂正合意を破棄してハマスへの攻撃を再開すると表明。事態の推移が注視されている。

シリアのアサド政権崩壊。反政府勢力が政権掌握。

2024年12月、シリアのアサド政権が崩壊した。シリアではアサド家による強権的な支配が50年に渡って続き、近年は、反政府勢力との内戦が続いてきた。アサド政権はロシアやイランなどの軍事支援を受けて、反政府勢力を攻撃・弾圧していた。12月に入って反政府勢力が「アレッポ（シリア第二の都市）」など、シリアの主要都市を次々と陥落させ、遂に首都「ダマスカス」を反政府勢力が制圧した。アサド大統領は家族とともにシリアを脱出して、ロシアに亡命した。

シリア国民の大多数は、アサド政権の崩壊を歓迎している。

新たにシリアの政権を担うのは、反政府勢力の中のイスラム武装勢力「シャーム解放機構」（HTS）と見られており、「シャーム解放機構（HTS）」は、国内の少数派の権利と自由を保障すると表明している。だが、「シャーム解放機構（HTS）」は「アルカイダ」の一派として国連などから「国際テロ組織」の認定を受けており、民主的・平和的な統治が実現するかは不透明である。また、反政府勢力は多種多様な組織・民族で構成されているため、安定した政権になるか不透明である。

反政府勢力によるシリア国内の制圧が急速に進んだ原因として、次の事柄が挙げられる。ロシアがウクライナとの戦争で軍事的・経済的に疲弊したため、シリア政府軍を支えきれなくなったこと。イスラエルが、イランが支援する「ハマス」（パレスチナ）、「ヒズボラ」（レバノン）、「フーシ派」（イエメン）などのイスラム系軍事組織に対して大規模に攻撃を加え、軍事的に弱体化させたことなどにより、イランがシリア政府軍を支えきれなくなったことなどである。

ロシアによるウクライナ侵攻

2022年2月、ロシアがウクライナに大規模な侵攻を開始した。2014年から紛争の続くウクライナ東部地域だけでなく、ウクライナの首都キーウ（キエフ）を含めた全土への攻撃が行われた。

ロシアとウクライナの間では、2014年にロシア系住民の多いとされるウクライナ東部のドネツク、ルガンスク地域においてウクライナに対する独立運動が発生し、それに対するロシアによる支援によって紛争状態が続いていた。また、同じくロシア系住民の多いウクライナ南部のクリミアでは、ロシア軍の介入後に行われた住民投票により、2014年にロシアへの編入が行われた（ウクライナを始め、西側諸国などの国際社会の多数はこの併合を承認していない）。

2022年2月にロシアはウクライナへの侵攻に際して、紛争の続いてきたドネツク、ルガンスクを国家承認している。今回の侵攻についてロシアは、ロシア系住民の保護を理由としている。

2022年10月には、ドネツク、ルガンスク、ザポロジエ、ヘルソンの4地域の、ロシアへの併合を宣言するも、ウクライナ軍との戦闘が続いている。

侵攻を受けたウクライナではゼレンスキー大統領を中心としてロシアへの抵抗が行われており、西側諸国の支援を受けつつ戦争が継続されている。

2023年6月からはウクライナ軍による反攻作戦が開始。南部領土の奪還を目標としていたが、ロシア軍の強固な防御陣地などに阻まれ、戦況は膠着しつつある。

QUAD（日米豪印）

QUAD（日米豪印）は、日本、アメリカ、オーストラリア、インドによる、自由や民主主義などの基本的価値を共有する4か国が、法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序の強化にコミットするための枠組みのこと。QUADでは、これまでに、ワクチン、重要・新興技術、気候変動、インフラ、宇宙、サイバー、クリーン・エネルギー、人的交流といった分野で作業部会が設置されるなどの協力が行われている。

2004年のインドネシア、スマトラ沖大地震と津波被害に対する国際社会の支援を主導したのが日米豪印の4か国であったことをきっかけに出来た枠組み。その後、活動は低迷していたが、2017年以降、再び活発化した。

日米豪印首脳会合（QUAD首脳会合）

2024年9月21日、アメリカ合衆国デラウェア州ウィルミントンにおいて日米豪印首脳会合（QUAD首脳会合）が開催され、共同声明が発表された。QUAD首脳会合の対面開催は4回目である。

日本の岸田総理、アメリカのバイデン大統領、オーストラリアのアルバニー首相、インドのモディ首相による対面での会議が行われた。

共同声明では、(1) 健康安全保障、(2) 人道支援・災害救援、(3) 海洋安全保障、(4) 質の高いインフラ、(5) 重要・新興技術、(6) 気候・クリーンエネルギー、(7) サイバー、(8) 宇宙、(9) 日米豪印投資家ネットワーク (QUIN)、(10) 人的交流イニシアチブ、の 10 項目で 4 カ国の取り組みの成果や今後の方向性が示された。

G 7

G 7 (主要国首脳会議) とは、主要国のリーダーが参加して国際社会における様々な課題について意見を交わす国際会議のこと。議長国順に、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、日本、イタリア、カナダの 7 か国により構成され、会議には各国首脳が参加するほか、EU から 2 人の首脳 (欧州理事会議長、欧州委員会委員長) が参加する。

1975 年にフランスのジスカール・デスタン大統領の提案により、パリで第 1 回サミットが開催され (当初は 6 か国)、翌年からカナダも参加して G 7 となった。各国が持ち回りで議長国を務めつつ、毎年、会場となる国を変えて開催されている。1997 年からロシアが加わって G 8 となったが、2014 年のロシアによるウクライナ南部クリミア半島を併合したことを受けてロシアの参加資格は停止されたため、G 7 に戻されている。

G 7 プーリア (イタリア) ・サミット

2024 年 6 月 13 日～15 日に、イタリア南部のプーリア州で、G 7 プーリア・サミット (主要先進国首脳会議) が開催された。現在も続くロシアによるウクライナ侵攻、中国の動き、イスラエル軍によるハマスに対する地上作戦への懸念、北朝鮮の弾道ミサイル開発への懸念などについて議論された。

今回のサミットでは、アルジェリア、アルゼンチン、ブラジル、バチカン、インド、ヨルダン、ケニア、モーリタニア (アフリカ連合 (AU) 議長国)、チュニジア、トルコ、アラブ首長国連邦の 11 か国の首脳と、アフリカ開発銀行 (AfDB)、国際通貨基金 (IMF)、経済協力開発機構 (OECD)、国連 (UN)、世界銀行 (WB) の 5 つの国際機関の代表が招待された。加えて、ウクライナのゼレンスキー大統領がゲストとして参加した。

首脳宣言では、経済制裁で凍結したロシアの国有資産から得られる収益を活用し、約 500 億ドル (日本円で 7 兆 8000 億円以上) を新たなウクライナ支援にあてると明記した。支援を年末までに行うため、資産が凍結されている EU (ヨーロッパ連合) などで必要な手続きを行う。加えて、ロシアが侵攻を停止し、ウクライナに与えた被害を賠償するまで、資産の凍結は続けるとしている。その上で、「ウクライナへの揺るぎのない支援は必要とされるかぎり続く」と強調した。

また、中国とロシアの関係について、「ロシアへの支援に深い懸念を表明する」とした。ロシアを支援する、中国を含めた第三国の団体に対策を講じると共に、ロシアの「制裁逃れ」に関与する者に対して「深刻な代償を支払わせる」としている。

中国については、EV（電気自動車）などの過剰生産の問題について懸念を示し、G7として連携して対処するとしている。インド太平洋地域の情勢では、中国による南シナ海や東シナ海での海洋進出に対する「深刻な懸念」を示し、武力や威圧による一方的な現状変更の試みへの強い反対を示した。

イスラエル情勢では、アメリカのバイデン大統領が公表した、ガザ地区での6週間の停戦と人質解放を含む3段階からなる提案に対して、全面的に支持すると表明した。一方、イスラエル南部ラファでの地上作戦に深い懸念を示し、イスラエルに対して市民に深刻な結果をもたらすような攻撃を控えるよう求めている。

北朝鮮については、ICBM（大陸間弾道ミサイル）や弾道ミサイル技術を利用した衛星打ち上げ用ロケットの発射など、複数の国連安保理決議を無視した弾道ミサイル開発を続けていることを強く非難し、拉致問題の速やかな解決も求めている。また、北朝鮮とロシアが軍事的な協力を進めていることを、最も強い言葉で非難するとしている。

G20

2008年、世界的な金融危機が深刻化したことを受けて、「20か国・地域首脳会合（G20サミット）」が誕生した。主要国の首脳が世界経済を議論する。正式名称は「金融・世界経済に関する首脳会合」で、通称「G20サミット」「金融サミット」とも呼ばれる。近年、G7以外の構成国の影響力が相対的に高まっており、G20の存在意義が増している。

G20 リオデジャネイロ・サミット

2024年11月18～19日、ブラジルのリオデジャネイロで、G20サミット（金融・世界経済に関する首脳会合）が開催された。

今回のG20サミットに、ロシアのウラジーミル・プーチン大統領は欠席した。国際刑事裁判所（ICC）がウクライナ侵攻を巡ってプーチン大統領に逮捕状を発行しており、ブラジルは国際刑事裁判所（ICC）に加盟しているため、プーチン大統領がブラジルに入国すると、ブラジル政府によって逮捕・拘束される可能性が生じるからである。

首脳宣言では、パレスチナ自治区ガザやウクライナの紛争による人々の苦しみに懸念を示し、「ガザ地区の壊滅的な人道状況に深い懸念」を表明して、援助拡大と民間人保護に加え、ガザとレバノンで包括的停戦が緊急に必要だと訴えた。気候変動対策を巡っては、アゼルバイジャンで開催中の第29回国連気候変動枠組み条約締約国会議（COP29）

閉幕までに先進国が途上国に拠出すべき資金について新たな目標で合意する必要があるとの認識で一致したが、どのような解決策を打ち出すべきかには言及しなかった。

議長国ブラジルは、極度の貧困と飢餓に大きな焦点を当てるとともに、世界の富裕層への公平な課税に向けた協力について議論を開始することを求めた。

BRICS

元々はBRICSと表記し、急速な経済発展を続けるブラジル、ロシア、インド、中国の四カ国の頭文字を集めたものだった（最後のsは複数形）。その後、2011年から南アフリカがこれに加わり、BRICSと表記されるようになった。2009年からは各国の首脳が集まり、首脳会議を開くようになっていく。また、ブラジル・ロシア・インド・中国・南アフリカの5カ国以外の新興国の中で、BRICS首脳会議への加盟を希望する国や、新規に加盟が認められた国が複数ある。

第16回BRICS首脳会議

第16回BRICS首脳会議が、2024年10月22日～24日に、ロシア連邦の中部に位置するタタールスタン共和国の中心都市カザンで開催された。

元々のBRICSは、急速な経済発展を遂げた新興国であるブラジル・ロシア・インド・中国・南アフリカの5カ国のことであった。2024年1月にイラン・エジプト・アラブ首長国連邦（UAE）・エチオピアの4カ国が新規加盟した。アルゼンチンとサウジアラビアも加盟が認められていたが、アルゼンチンは加盟を辞退し、サウジアラビアは加盟を検討中。

拡大した9カ国の人口の合計は約35億9000万人で、世界の総人口のおよそ45パーセントである。また、9カ国のGDP（国内総生産）の合計は全世界の約26パーセントである。

今回は、加盟国が拡大して初の首脳会合となった。また、「パートナー国」として13カ国（トルコ・インドネシア・アルジェリア・ベラルーシ・キューバ・ボリビア・マレーシア・ウズベキスタン・カザフスタン・タイ・ベトナム・ナイジェリア・ウガンダ）が招待された。

今回の議長国であるロシアの思惑として、ロシアによるウクライナへの侵攻に対する欧米からの制裁が強化される中、国際社会で孤立していないと国内外にアピールすることが挙げられる。

23日に開かれた全体会合では「公正な世界発展と安全のための多国間協力の強化」をテーマに議論が行われ、「カザン宣言」が採択された。宣言では、BRICSの国々との関係強化を目指す「パートナー国」の資格を設けることを支持するとしたほか、ウクライナ侵攻でロシアが欧米などから制裁を科されていることを念頭に「国際法に反する一方的な経済制裁の撤廃を求める」などとしている。また、ウクライナ侵攻を巡り、今年5月に中国とブラ

ジルが独自の和平案を提案したことを念頭に、「対話と外交を通じた紛争の平和的解決に向けた仲介には注目する」としている。

なお、2025年1月6日、ブラジル外務省は、BRICS首脳会議に、インドネシアが正式に加盟したと発表した。インドネシアのプラボウォ政権は、BRICS首脳会議への正式加盟を通して、グローバル・サウス諸国との連携を深める方針である。

グローバル・サウス

グローバル・サウスとは、インド、トルコ、タイ、南アフリカなど、南半球に多い、アジアやアフリカなどの新興国や途上国のことを指す。欧米諸国や日本など、経済的に豊かな国々が北半球に集中している（グローバル・ノースとも言う）ことへの対義語として使われることが多い。

SDGs

SDGs (Sustainable Development Goals) とは、2015年9月の国連サミットにおいて採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された国際目標である。日本語では「持続可能な開発目標」とされる。SDGsは貧富の差や性別、教育などの違いなく、世界の全ての人に共通する普遍性を理念とし、「誰ひとり取り残さない」としている。

具体的には「貧困をなくそう」「飢餓をゼロに」「すべての人に健康と福祉を」といった17のゴール、169項目のターゲットが設定されている。日本をはじめとした、世界各国で積極的に取り組まれつつある。

なお、2023年は「中間年」であるが、169のターゲットの達成率は15%と低迷している。

【経済】

FTA（自由貿易協定）、EPA（経済連携協定）

FTAは特定の国や地域の間で、モノの関税やサービス分野の貿易障壁などを撤廃する協定。FTAを核に人の移動や投資ルール整備、知的財産権の保護など幅広い分野の経済活動の共通ルールを決める協定をEPAと呼ぶ。多国間で進める世界貿易機関（WTO）の貿易自由化交渉が難航しており「WTOの補完」として、アジアとのEPA締結を進めている。

日本のEPA・FTA等の現状（2023年12月現在）

【発効済・署名済▶21】

シンガポール、メキシコ、マレーシア、チリ、タイ、インドネシア、ブルネイ、ASEAN全体、フィリピン、スイス、ベトナム、インド、ペルー、オーストラリア、モンゴル、TPP12（署名済）、TPP11、日EU・EPA、米国、英国、RCEP

【交渉中▶4】

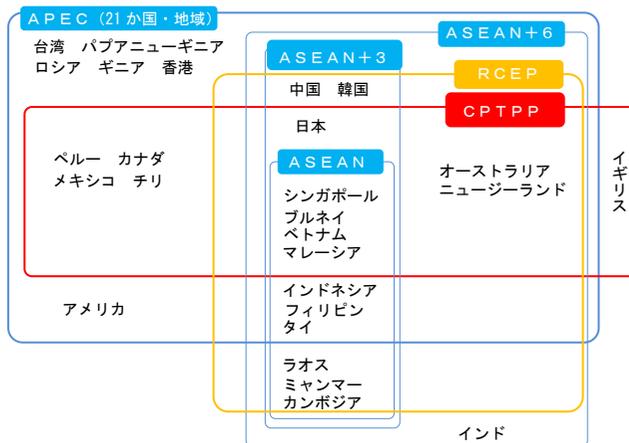
トルコ、コロンビア、日中韓、バングラデシュ、GCC（2024年に交渉再開予定）

【その他（交渉中断中）】

韓国、カナダ

TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）・CPTPP

2006年にできたシンガポール、ニュージーランド、チリ、ブルネイの4か国の自由貿易圏を母体にして日本などの新たな国々が加わる経済連携協定。TPPはEPAに位置づけられるが、農業分野を含めて貿易自由化の例外を原則として認めず、100%の関税撤廃を目指しているのが大きな特徴。関税は即時、または10年以内に撤廃する原則を掲げており、通常のEPAよりもレベルの高い内容となっている。



TPPの合意内容は、農産品や工業製品にかけられる関税のほとんどを一定の期間内に撤廃する。また、知的財産や投資、国有企業改革など幅広い分野について、共通のルールを整備し、域内の自由貿易や投資の活性化を図る。

協定発効前に、アメリカのトランプ大統領が2017年にTPPからの離脱を表明したため、発効しない可能性が高まっていた。

その後、日本の主導により、アメリカ以外のTPP参加国が交渉を継続した。アメリカを除く11か国の交渉は2017年11月に大筋合意し、2018年3月に署名式が行われ、CPTPP（環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定）として成立した。2018年12月30日には発効条件を満たしたため、発効している。

CPTPPは農作物や工業品の輸出入の関税を引き下げられることに加えて、ビジネスのルールを統一することが定められている。発効すれば日本からの輸出では農林水産物の98.5%、工業品の99.9%において最終的に関税が撤廃されることになる。

発効後、新たにイギリス、中国、台湾などが加入を申請し、審査が行われていたが、2023年7月にイギリスの加入が正式承認されている。

RCEP（東アジア地域包括的経済連携）

FTA（自由貿易協定）を広域で結ぶメガFTAの一つで、物の関税の削減・撤廃、投資、サービス貿易、知的財産保護などのルールづくりといった15分野について協議が行われている。2013年5月よりRCEPの交渉はスタートしている。ASEAN諸国に日本、中国、韓国、オーストラリア、ニュージーランド、インドの6か国を加えた16か国が参加し、実現に向けて交渉が行われた。16か国で人口は世界の約半分、GDPでは世界の約3割を占めることになる。実現すれば世界最大の自由貿易圏になることが期待されている。

インドは2019年自国産業の保護を優先して交渉を離脱している。2020年11月にインドを除いた15か国が署名を済ませ、2021年に発効条件を満たしたため、2022年1月1日に発効した。RCEPの発効により、日本は中国、韓国と初めてFTAを結んだことになる。

一帯一路

一帯一路構想とは、2013年に中国の習近平主席により打ち出された経済外交構想である。アジアとヨーロッパを陸上から結ぶルートを「一帯」、海上から結ぶルートを「一路」としている。歴史的には中国とヨーロッパを結んだ交易路としてシルクロードがあったが、一帯一路とは、その現代版であるとしている。

中国はこの一帯一路に該当する地域の国々に対して、インフラ整備などの支援を表明している。具体的には陸路である「一帯」にあたる国々には鉄道網や道路の整備、天然ガスや原油を運ぶパイプラインの整備を行っている。海路である「一路」にあたる国々には港湾施設の建設、整備を行っている。

【環境】

国連気候変動枠組み条約：パリ協定

パリ協定とは、2020年以降の地球温暖化対策を定めた国際的ルールである。協定の目標は、世界の平均気温上昇を2℃未満か、1.5℃未満に抑えることである。

地球温暖化対策の新枠組み「パリ協定」は2016年11月4日に発効した。パリ協定は2015年12月にフランスで開かれた国連気候変動枠組み条約第21回締約国会議（COP21）で、「京都議定書」に代わる新しい対策の枠組みとして採択された。パリ協定の発効には55か国の批准と、批准した国の温室効果ガス排出量が合わせて世界全体の55%を超えることが条件だったが、排出量世界1、2位の中国、米国などが早期批准の足並みをそろえたことで新枠組み誕生から1年たたずに発効した。日本も11月8日に批准した。

パリ協定は、国連気候変動枠組み条約に加盟する197か国・地域が、それぞれ温室効果ガスの削減目標を定め、2020年から達成に取り組む義務がある。世界の平均気温上昇を

2℃に抑えることは現状では容易でないため、さらにその目標を5年ごとに見直して、より高い数値を掲げることも盛り込まれた。排出削減のために、化石燃料を使わない太陽光や風力などの再生可能エネルギーによる発電や、エネルギーの使用量を抑える省エネの技術開発や普及が不可欠である。

なお、アメリカはトランプ大統領が2017年6月にパリ協定からの離脱を表明し、2020年に離脱したが、2021年に大統領に就任したバイデン大統領により、復帰が表明された。

COP29（国連気候変動枠組み条約第29回締約国会議）

2024年11月、アゼルバイジャン共和国の首都バクーで、COP29（国連気候変動枠組み条約第29回締約国会議）が開催された。今回の会議において、途上国向けの資金として、民間・公的資金などを合わせて「2035年までに年間3000億ドル」へと増やしていくと合意された。ただしこの金額は、脱炭素化や、気候変動の影響を受ける国々への支援という観点からは不十分な目標となった。

【社会】

埼玉県八潮市の幹線道路交差点で、大規模な陥没事故が発生

2025年1月28日、埼玉県八潮市の県道松戸草加線中央一丁目交差点で大規模な道路陥没事故が発生した。突然、県道の交差点部分が幅5m、深さ10mの規模で陥没し、走行中の大型トラック1台が転落した。道路陥没の原因は、県道交差点の地下10mに埋設されていた直径5mの下水道管の上部が経年劣化によって破損し、下水が流出して、下水道管上部の土砂が下水道管内に流出。地盤の支えを失った道路が陥没して巨大な穴となった。

事故直後、消防がトラック運転手の救出を試みたが、穴の周囲の土砂が次々と崩落して穴の規模が拡大。トラックの運転席部分は土砂に埋まった後、下水道管内に落下して30mほど流されてしまった。運転手の安否は不明のままである。

運転手を救出するためには、破損した下水道管を流れる大量の下水を止めるために、別の経路で迂回させるための下水道のバイパス工事が必要で、3か月ほどかかる見込みである。

現在、日本の道路・橋・トンネル・上下水道などの社会施設・設備の多くが老朽化しているため、点検と整備が行われている。だが、予算・人員・資材などが十分ではないため、社会施設・設備における大規模な被害・災害が、日本各地で発生することが危惧されている。

新紙幣発行

2024年7月3日、紙幣のデザインが改刷されて、新紙幣が発効された。新一万円札の肖像画は「渋沢栄一」、新五千円札の肖像画は「津田梅子」、新千円札の肖像画は「北里柴三郎」

である。紙幣のデザインの更新は、20年ぶりである。

新紙幣には、偽造防止技術として、「深凹版印刷」（ざらざらした手触り）、「高精細すき入れ」（緻密な、すかし模様）、「ストライプ型の3Dホログラム」（肖像画が回転する。銀行券へは、世界初の採用）など、最新技術が用いられている。

渋沢栄一は「近代日本経済の父」と称されている。明治期に日本最初の銀行である「国立第一銀行」や、「東京商法会議所」「東京証券取引所」などを設立し、様々な企業、公共事業、教育機関、研究機関などの設立に寄与した。

津田梅子は「女子英学塾」（津田塾大学の前身）の創設者である。6歳のときに日本最初の女子留学生として、岩倉遣外使節団に同行して渡米。アメリカで11年間教育を受けた後に帰国。帰国後は「華族女学校」の教授など教育者としてのキャリアを積み、女性への高等教育の推進と女性の地位向上に寄与した。

北里柴三郎は「近代日本医学の父」と称されている。「東京医学校」（東京大学医学部の前身）を卒業後、ドイツに留学。その後、世界初の「破傷風菌の培養」、「破傷風菌の抗毒素の発見」、「破傷風菌の血清療法確立」、「ペスト菌の発見」など医学者・微生物学者として多大な功績を上げた。また、「伝染病研究所の創立」や「慶應義塾大学医学部の創設」などにも寄与し、教育者としても尽力した。

マイナンバーカード

マイナンバーカードとは、住民票を持つ全員に割り振られる12桁の番号のカードで、自治体に申請すると無料で交付される。社会保障や税などの関係機関において、個人を特定するために使用される。

マイナンバーカードでは、国民に氏名、住所などが記載された顔写真付きのICカードが交付される。ICカードは、運転免許証やパスポートのように本人確認に使えるほか、インターネットを通じた納税記録の確認や行政手続きにも利用できる。当初は社会保障、税務、災害対策の3分野で利用を開始。15年9月に成立した改正法により、18年から預金口座とマイナンバーを結びつけることや、個人の医療情報についてもマイナンバーを利用できるようになった。

保険証とマイナンバーカードの一体化（マイナ保険証）

2023年6月2日、改正マイナンバー法（マイナンバー法等の一部改正法）が成立した。改正法の成立により、マイナンバーカードと健康保険証が一体化し、マイナンバーカードを健康保険証として利用できる（マイナ保険証）。マイナ保険証そのものは、2021年から開始されているが、2023年10月時点で利用率は約4.5%と低迷している。

一方、現行の保険証は2024年秋で廃止するが、1年間の猶予期間を設定している。

また、マイナンバーカードを発行していない人でも保険診療を受けられるように、保険証の代わりとなる「資格確認書」を保険組合から交付を受けることも可能になった。

LGBT理解増進法、成立

2023年6月16日、LGBT理解増進法（性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律）が成立した。

社会の中に根強く残る性的マイノリティーに対する差別や偏見に対し、不当な差別はあってはならないと、法律では定められている。

また、国や自治体、企業や学校などにおいて、性的マイノリティーへの理解や啓発、環境整備などについて努力義務が定められている。一方で、本法は理念法（基本理念を定めた法律で、規制や罰則がないもの）であり、罰則規定は定められていない。

性同一性障害の性別変更手術要件、違憲判決

2023年10月25日、「性同一性障害特例法」により、性同一性障害の人が戸籍上の性別を変更するためには、生殖機能をなくす手術を受ける要件について、最高裁判所大法廷は憲法違反であり、無効であると判断した。

「性同一性障害特例法」では、戸籍上の性別を変更するには生殖能力をなくす手術を受ける必要があるとされており、最高裁大法廷は「身体への侵襲（傷つけること）を受けない自由を放棄して強度な身体的侵襲である生殖腺除去手術を受けることを甘受するか、又は性自認に従った法令上の性別の取扱いを受けるという重要な法的利益を放棄して性別変更審判を受けることを断念するかという過酷な二者択一を迫るもの」として、過剰な制約を課しており、憲法に違反し、無効であるとの判断を示している。

【文化・厚生・労働】

世界遺産・無形文化遺産

生態系や景観などを対象とする自然遺産、歴史的建造物や遺跡などの文化遺産、その両方の性質を持つ複合遺産の3種類がある。各国が人類共通の財産として国連教育科学文化機関（ユネスコ）に登録を推薦し、毎年の世界遺産委員会で可否が決まる。登録されると保護が義務づけられる。

また、2006年からはユネスコ無形文化遺産保護条約の発効により、無形文化遺産が登録されるようになった。無形文化遺産は、口承による伝統及び表現、芸能、社会的慣習、儀式及び祭礼行事、伝統工芸技術などの形のない文化遺産を対象としている。

世界文化遺産に、「佐渡島（さど）の金山」が登録決定

2024年7月、ユネスコ（国連教育科学文化機関）は、「江戸時代（16世紀後半から19世紀半ばまで）の伝統的手工業による金銀鉱山遺跡群」である「佐渡島（さど）の金山」を世界文化遺産に登録することを決定した。

登録の対象となったのは、「江戸時代までに開発された鉱山関連史跡」と、景観要素としての「相川の街並み」、「西三川の棚田」、「砂金すくいが行われた自然河川」、「神社の能舞台」、「豊かな森林」などである。今回の登録で、日本の文化遺産は、21件となった。

日本の「伝統的酒造り」が、ユネスコの無形文化遺産に登録決定。

2024年12月5日、国連教育科学文化機関（ユネスコ）は、日本が提案していた、日本の「伝統的酒造り」を、ユネスコの無形文化遺産に登録することを決定した。日本に関する無形文化遺産の登録は、2022年の「風流踊り」に次いで、23件目となった。勧告は、「日本酒、本格焼酎・泡盛、本みりん」を生産する日本の「伝統的酒造り」は、「個人・地域・国」の三つのレベルで維持されていて、祭礼や婚礼など日本の社会文化的な行事に不可欠な存在であると評価している。

〈文化遺産〉

法隆寺地域の仏教建造物（1993年12月）、姫路城（1993年12月）、古都京都の文化財（1994年12月）、白川郷・五箇山の合掌造り集落（1995年12月）、原爆ドーム（1996年12月）、厳島神社（1996年12月）、古都奈良の文化財（1998年12月）、日光の社寺（1999年12月）、琉球王国のグスク及び関連遺産群（2000年12月）、紀伊山地の霊場と参詣道（2004年7月）、石見銀山遺跡とその文化的景観（2007年6月）、平泉—仏国土（浄土）を表す建築・庭園及び考古学的遺跡群（2011年6月）、富士山（2013年6月）、富岡製糸場（2014年6月）、明治産業革命遺産（2015年6月）、国立西洋美術館（2016年7月）、「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群（2017年7月）、長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産（2018年6月）、百舌鳥・古市古墳群（2019年7月）、北海道・北東北の縄文遺跡群（2021年7月）、佐渡島（さど）の金山（2024年7月）

〈自然遺産〉

屋久島（1993年12月）、白神山地（1993年12月）、知床（2005年7月）
小笠原諸島（2011年7月）、奄美・沖縄（2021年7月）

〈無形文化遺産〉

能楽（2008年）、人形浄瑠璃文楽（2008年）、歌舞伎（2008年）、雅楽（2009年）、小千谷縮・越後上布（2009年）、奥能登のあえのこと（2009年）、早池峰神楽（2009年）、秋保の田植踊（2009年）、チャッキラコ（2009年）、大日堂舞楽（2009年）、題目立（2009年）

年)、アイヌ古式舞踊 (2009 年)、組踊 (2010 年)、結城紬 (2010 年)、壬生の花田植 (2011 年)、佐陀神能 (2011 年)、那智の田楽 (2012 年)、和食：日本人の伝統的な食文化 (2013 年)、和紙：日本の手漉和紙技術 (2014 年)、山・鉾・屋台行事 (2016 年)、来訪神：仮面・仮装の神々 (2018 年)、伝統建築工匠の技：木造建造物を受け継ぐための伝統技術 (2020 年)、風流踊 (2022 年)、日本の「伝統的な酒造り」(2024 年)

2024 年のノーベル平和賞を、日本原水爆被害者団体協議会（日本被団協）が受賞

2024 年 10 月、ノルウェー・ノーベル委員会は、日本原水爆被害者団体協議会（日本被団協）にノーベル平和賞を授与すると発表した。68 年間にわたり、核兵器廃絶を世界に訴える活動を継続してきたことを、受賞理由としている。日本のノーベル平和賞受賞は、1974 年の佐藤栄作元総理大臣（非核三原則の宣言）以来、50 年ぶりである。

年	受賞	氏名
1949	物理学賞	湯川秀樹
1965	物理学賞	朝永振一郎
1968	文学賞	川端康成
1973	物理学賞	江崎玲於奈
1974	平和賞	佐藤栄作
1981	化学賞	福井謙一
1987	医学生理学賞	利根川進
1994	文学賞	大江健三郎
2000	化学賞	白川英樹
2001	化学賞	野依良治
2002	化学賞	田中耕一
2002	物理学賞	小柴昌俊
2008	物理学賞	南部洋一郎
2008	物理学賞	小林誠
2008	物理学賞	益川敏英

年	受賞	氏名
2008	化学賞	下村脩
2010	化学賞	根岸英一
2010	化学賞	鈴木章
2012	医学生理学賞	山中伸弥
2014	物理学賞	赤崎勇
2014	物理学賞	天野浩
2014	物理学賞	中村修二
2015	医学生理学賞	大村智
2015	物理学賞	梶田隆章
2016	医学生理学賞	大隅義則
2017	文学賞	カズオ・イシグロ
2018	医学生理学賞	本庶佑
2019	化学賞	吉野彰
2021	物理学賞	真鍋淑郎
2024	平和賞	日本被団協

合計特殊出生率

1人の女性が生涯に何人の子どもを生むかの平均値。年齢は15歳～49歳までの女性を対象とする。2.07以上だと現在の人口の維持が可能。

2023年は1.20であり、過去最低を更新した。前年の2022年から0.06ポイント低下しており、出生率が前年を下回るのは8年連続となる。

出生数・死亡数（人口動態統計）

厚生労働省は2024年9月、2023年における人口動態統計（確定数）を発表した。出生数は72万7288人となり、前年の77万759人より4万3471人減少している。これは1899年の人口動態調査開始以来、最少である。

死亡数については157万6016人（戦後最多）となり、前年の156万9050人より6966人増加した。

死亡数から出生数を差し引いた人口の自然減は84万8728人となっている。

高齢化率

総務省によると、2023年9月15日時点で、65歳以上の高齢者人口は3623万人で、1950年以降初めて減少した。一方で、高齢化率（総人口に占める65歳以上人口の割合）は29.1%と過去最高を更新した。また、75歳以上人口が初めて2000万人を超え、10人に1人が80歳以上となっている。日本の高齢化率（29.1%）を世界と比較すると、最も高くなっている。次いでイタリア（24.5%）、フィンランド（23.6%）、マルティニーク（23.5%）などとなっている。

日本が高齢者社会の入り口と考えられる高齢化率7%を超えたのは1970年。1994年には倍の14%を超え、高齢社会に移行した。7%から14%になるまでにかかった年数は24年。日本の高齢化は他の国に例を見ないほど急速に進んでいる。

少子化

日本の子ども（15歳未満）の人口は2024年4月1日の時点で、1401万人と前年より33万人減少し、43年連続で減少した。総人口に占める割合も11.3%と、比較可能な1950年以降、過去最低となった。2023年に生まれた子どもの数は72万7,277人であり、統計開始の1899年以来、最低の数字となっている。ピークの3分の1以下にまで減少している。加えて、2023年の合計特殊出生率は1.20と過去最低の値になった。

男性育休取得率

2024年7月31日、厚生労働省は、2023年度の男性の育休取得率が30.1%となり、前年を13ポイント上回ったと発表した。この取得率は過去最高となっている。政府は男性育休取得率の目標を2025年までに50%、2030年までに85%にまで引き上げるとしている。

また、従業員数500人を超える企業の男性育休取得率は34.2%だった。企業規模が大きいほど男性育休取得率が高い傾向があり、中小企業における男性育休の取得促進が課題となっている。なお、女性の育休取得率は84.1%と、前年度に比べて3.9ポイント上昇した。

「年収の壁」対策

世帯主の扶養されるパート従業員が、一定の年収額を超えると扶養から外れ、社会保険料の負担が生じて手取り収入が減少する問題を「年収の壁」という。具体的には、従業員101人以上の企業で働く人は、年収が106万円を超えると扶養から外れ、厚生年金と健康保険に加入して保険料を負担することになる（106万円の壁）。従業員100人以下の企業で働く人は、年収が130万円を超えると扶養から外れ、国民年金と国民健康保険に加入して保険料を負担することになる（130万円の壁）。

規定の収入を超えることで扶養から外れることを避けるため、規定の年収を超えないように就業時間を抑えるなどの就業調整を行う人が多く、人手不足の一因となっている。

この課題に対応するため、政府は「年収の壁」への対策を2023年10月より実施した。具体的には、「106万円の壁」への対応として、手取り収入を減らさない取組を実施する企業に対して、労働者1人当たり最大50万円の国からの支援を実施。「130万円の壁」への対応は、繁忙期などに一時的に130万円を超える収入があったとしても、事業主による証明により、引き続き扶養者認定が可能になるようにしている。

完全失業率

労働力人口に占める完全失業者の割合。労働市場の状況だけでなく、経済動向全般も反映する非常に重要な経済統計。年平均値の過去最高は2002年の5.4%。この50年間を見ると、3%を超えるようになったのは1995年からである。2024年1月30日に総務省統計局が発表した2023年度完全失業率の平均は2.6%であり、前年度と同じだった。

有効求人倍率

公共職業安定所（ハローワーク）で職を探している人1人あたりに何件の求人があるかを示す。新卒は含まない。好況で求職者数に比べて求人数が多いと1倍を超えるし、不況で求人が相対的に少なければ1倍を下回る。2024年4月30日に厚生労働省が発表した2023年

平均の有効求人倍率は 1.29 倍であり、前年を 0.02 ポイント下回った。

【白書】

令和 6 年度 経済財政白書

我が国は、2024 年 I 期の名目 GDP が 597 兆円であり、名目 GDP の増加傾向が続いていて、過去最高水準に達している。対して、2024 年 I 期の実質 GDP は、555 兆円であり、一部自動車メーカーの生産・出荷停止事案などの影響によって減少している。

コロナ禍が収まり、経済は緩やかな回復基調を取り戻した。企業収益は過去最高を更新し、好調さを維持している。関連して、人手不足感が高まり、完全失業率は低位で推移し、2024 年の春闘における賃上げ率は、過去最高水準となった。

ただし、経済は逆風であり、経済力の回復は弱い。所得の上昇が、円安や海外における需要・消費の上昇などの影響による、急激な物価上昇に追いつかない状況で、個人消費が弱い。能登半島地震による被害や、一部自動車メーカーの不正問題なども、経済低迷に影響した。

令和 6 年度 情報通信白書

2024 年の能登半島地震では、大規模な停電や各種通信設備などへの甚大な被害により、テレビやラジオの電波が長期間停波し、固定電話や携帯電話にも広範囲で大規模な障害が長期間発生した。大規模災害における通信手段や情報受信手段は極めて重要であることから、放送・通信各社は「車載・可搬型基地局」「電源車」「衛星通信サービス」の活用、「衛星携帯電話の公共団体への貸与」、「専門技術者の派遣および技術支援」などを実施した。

災害発生後に、ネット上で偽情報・呉情報が大量に拡散する事態が発生したことから、総務省は SNS を通じて、偽情報・呉情報への注意喚起を発信したほか、主要な SNS などのプラットフォーム事業者に、利用規約などを踏まえた適正な対応をとるように要請した。

近年、技術と普及が急速に進化している「生成 AI」については、様々な分野での活用により、業務の効率化による「コストカット」や、「利便性の向上」、サービスの向上による「収益増」などが期待されている。反面、エネルギー使用量の増加による「環境負荷の増大」、「個人情報や機密情報の流出」、「著作権の侵害」、「意図的な、偽情報・呉情報の流通・拡散」、など、利益の侵害や犯罪に繋がる課題が山積している。課題解決のために、AI 技術の人材育成、更なる技術革新、リテラシーの向上、法律・制度の整備などが求められている。

令和6年度 男女共同参画白書

男女ともに、高齢者となったときの課題や、各年代の健康課題はあるものの、男女でその内容は異なっている。女性の場合、正規雇用の割合は増加傾向であるものの、出産や育児がキャリア形成を阻害する原因となっていること。30代から40代にかけて、未就学児の世話と高齢者の介護が重なる「ダブルケア」をしなければならない女性が多いこと。平均寿命は男性よりも長いものの、70代以降の認知症の発症は女性の方が多くことなどが挙げられる。

対策は次のとおりである。①政策・方針決定過程への、女性参画の拡大。②企業経営への女性参画の拡大。③女性の能力の開発・発揮への支援。④女性起業家への支援。⑤男女双方のワーク・ライフ・バランスの実現。男性の子育て・家事・高齢者介護への参画の推進。⑥男女間の賃金格差・キャリア形成の不平などの解消。⑦女性の再就職支援。⑧各種ハラスメントの防止。⑨性的暴力の防止。⑩貧困女性への経済支援。⑪男女差別を無くす教育の普及。

令和6年度 環境・循環型社会・生物多様性白書

2023年の世界の平均気温は「産業革命前」よりも1.45℃上昇し、観測史上最高となった。世界の平均気温の上昇は加速している。G7広島首脳コミュニケ（2023年5月20日）では、「我々の地球は、気候変動、生物多様性の損失および汚染の3つの世界的危機に直面している」と述べている。世界の平均気温の上昇は、極端な高温、海洋熱波、大雨の頻度と強度の増加を拡大させ、洪水、干ばつ、暴風雨による被害の、更なる深刻化が懸念されている。

水・大気などの環境中に存在する、反応性窒素、マイクロプラチックなど、有害化学物質による世界的な汚染も進行している。第6次環境基本計画では、環境を軸として、環境・経済・社会の統合的向上の高度化を図り、持続可能な社会を構築することを目指している。

令和6年度 厚生労働白書

「社会的に孤立している」と感じる人が増加し「こころの不調」が「身体の不調」に影響を与えている。家庭・職場・地域における「健やかな生活の確保・維持」のために「他者への思いやり」「多様性を受け入れる寛容さ」「互いを支え合う意識」が求められる。

我が国の人口は、2008（平成20）年をピークに減少に転じ、総人口は約1億2,615万人（2020年・実績値）から約8,700万人（2070年・推計値）に減少することが予想されている。家族や地域における支え合いの機能の低下も懸念されている。実際、単身世帯割合は23.1%（1990年）から38.0%（2020年）に増加している。「ひきこもり」や「ヤングケアラー」などの新たな課題も表面化してきている。急激な少子高齢化の進行を認識した上で「働き方改革の推進」「女性・若者・高齢者など、多様な働き手の参画」「国民が安心できる、持続可能な医療・介護の実現」「障害者支援の総合的な推進」などが求められる。